

平成31年2月定例会 産業労働企業委員会の概要

日時 平成31年3月1日(金) 開会 午前10時 1分
閉会 午前10時46分

場所 第5委員会室

出席委員 山下勝矢委員長
杉島理一郎副委員長
永瀬秀樹委員、齊藤邦明委員、木下高志委員、小林哲也委員、鈴木聖二委員、
江原久美子委員、石渡豊委員、石川忠義委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部関係]
渡辺充産業労働部長、石川英寛産業労働部副部長、
新里英男産業労働部雇用労働局長、野尻一敏産業労働政策課長、
碓井誠一商業・サービス産業支援課長、藤田努産業支援課長、
高橋利男参事兼先端産業課長、古平涉企業立地課長、齊藤豊次世代産業幹、
竹中健司金融課長、島田邦弘観光課長、佐藤卓史雇用労働課長、
堀光美知子シニア活躍推進課長、山野隆子ウーマノミクス課長、
田口修産業人材育成課長

土田保浩労働委員会事務局長、
吉田雄一労働委員会事務局副事務局長兼審査調整課長

[企業局関係]
立川吉朗公営企業管理者、和栗肇企業局長、菊地仁美管理部長、
中島俊明水道部長、中山昌克総務課長、松塚研一財務課長、
松山謙一地域整備課長、清水隆水道企画課長、高橋伸保水道管理課長、
岡田和也主席工事検査員

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第31号	埼玉県産業技術総合センター条例の一部を改正する条例	原案可決
第32号	埼玉県水道用水供給事業に係る技術上の監督を要する水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
第48号	平成30年度埼玉県一般会計補正予算(第4号)のうち産業労働部関係及び企業局関係	原案可決
第60号	平成30年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第61号	平成30年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第62号	平成30年度埼玉県地域整備事業会計補正予算(第1号)	原案可決

2 請願
なし

【付託議案に対する質疑（産業労働部関係）】

齊藤委員

使用料、手数料は他県に比べてどのような額になっているのか。

産業支援課長

衝撃試験装置であるが、こちらの機械を設置しているのが群馬県、長野県、東京都である。使用料については、群馬県、東京都と同水準である。長野県は少し高く設定している。手数料については、東京都は依頼試験の実施が無く、群馬県、長野県との比較となるが、埼玉県が最も低い料金となっている。なお、リバブレーションチャンバー及び空間電磁界可視化システムは、全国の公設試験場で初めて整備するものである。クリープ試験装置は、群馬県と長野県に類似の機械があり、使用料は一試験当たりで中間の価格となっている。FT-NMR装置は、類似の機械を持っている東京都と比較すると、液体の試料を試験する場合の手数料は、埼玉県の方が低額であり、固体の試料を試験する場合の手数料は、東京都とほぼ同水準である。

木下委員

補正予算の農大跡地の関係であるが、地権者との合意に至らなかったという説明があった。ここは、実証実験のフィールドになると思うが、来年度、体制の拡充であるとか鶴ヶ島市との役割分担を強固にするなど、いろいろな策が考えられると思う。どのような形で合意に至るような体制を組むのか。

次世代産業幹

農大跡地の周辺の地域について、なかなか地権者と合意に至らなかったが、鶴ヶ島市と連携し、事業について理解いただけるよう、きちんと説明して対応していきたいと考えている。

木下委員

理解が得られなかったということを受けて、どのような体制の強化を考えているのか。

次世代産業幹

組織体制については今年度と変わらないが、しっかり内容を理解していただけるよう、努めていきたいと考えている。

【付託議案に対する質疑（企業局関係）】

永瀬委員

- 1 資料の2ページの(4)継続費補正の内訳について、利根導水路の大規模地震対策事業に関する継続費の補正と理解している。期間の延長と総額の増とあるが、具体的にどのような内容であるのか。
- 2 県の負担額が変更となっているが内容を聞きたい。

水道企画課長

- 1 利根大堰の耐震補強工事の仮設工法の変更等によるものである。利根大堰の堰を支える柱の補強に当たり、河川を締め切ってドライな状態にする必要があり、当初は大型土嚢による締切で計画していた。しかし、施工予定箇所において土砂の堆積が想定を超えていたことから、作業の安全性を確保するために、鋼製型枠による締切に変更する必要が生じたことなどにより、2年間の延伸と事業費が増額になったものである。その他、事業費の増額理由としては、物価変動や消費税によるものである。
- 2 企業局の負担額については、工業用水道事業、水道用水供給事業を合わせ、当初計画の約15億9,000万円から約23億4,000万円に、約7億5,000万円の増額となるものである。

永瀬委員

増額、期間の延長の原因は工法の変更によるもので、実際に工事に移る時に堆積物の存在が明らかになったとのことだが、そもそも、計画時に想定されなかったのか。また、この事業費自体は、206億円が297億円になり、そのうち県負担分が増額したと理解しているが、工事の実施主体である水資源機構からどのように説明がなされたのか。総額についての水資源機構とのやり取りはどのようにされたのか。

水道企画課長

事業化に当たり、関係者を一堂に集め、水資源機構の方で事業者の了解を得るための説明会が開かれた。利根導水大規模地震対策事業については、平成24年度にそのような説明会が開かれ、その中で質疑応答などをして、関係者の同意の下で進められたものである。仮設工法の変更が当初計画の時に分からなかったのかということについては、事業に当たり、水資源機構の方で利根大堰の調査を行ったが、その後、夏場の洪水等により土砂が堰のところに溜まって、実際に工事を施工したときに、かなり土砂が堆積していた。初めの想定以上であったため、当初計画を変更したものである。この変更に対当たりの検証であるが、庁内関係課である土地水政策課と農村整備課と合同で、変更内容の精査を実施した。内容としては、3回ほど水資源機構の方から詳細な資料を出させ、それを担当者で精査し、現地も確認した。その結果、変更内容は妥当であり、事業計画の変更はやむを得ないと考えている。水資源機構に対し、今後は一日も早い完成と同様な増額変更がないように、しっかりした進捗管理とコスト縮減に努めるよう要望していく。

永瀬委員

平成23年に東日本大震災があり、平成24年に説明会があったとのことで、大規模地震時に河川水を安定して取水するために、利根導水路を耐震化することの重要性はあると思うが、そもそも総事業費の約206億円の妥当性は、説明会時に説明を受けているのか。また、夏場の洪水等で堆積物が溜まったとのことだが、単年度でそんなに堆積物が増えたのかは疑問がある。県としても、当然受益をするに値する負担を行っていく判断だと思うが、今後のコスト削減等については、指摘をする方向で考えていくのが良いと思うが見解を伺う。

水道企画課長

指摘についてしっかり対応していく。

206億円から297億円への増額については、利根導水路大規模地震対策事業については、利根大堰だけでなく、合口二期施設、秋ヶ瀬取水堰、朝霞水路の4事業まとめて206億円で事業を開始したものである。増額の主な理由として利根大堰をあげたが、埼玉県が負担していない朝霞水路については、当初の101億円から今回の変更で154億円となり、53億円の増額は東京都が負担する。埼玉県が負担している残りの3事業では約38億円の増額となるが、その増額も含め、県営水道の企業局としては約23億円を負担するものであり、水資源機構に資料を提示させ、検討して妥当と判断したものである。